

# 第3章 足利市の文化財の保存活用

## 1. 文化財の保存活用の現状と課題

足利市では、平成22年(2010)1月~2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催し、市民と共に、文化財の保存活用に関する課題の抽出や今後の方向性等について検討を行ってきた。本項では、その結果等も踏まえ文化財の保存活用に関する現状と課題を整理する。

### (1) 保存に関する現状と課題

#### ①現状

足利市では、市内にある文化財のうち国・県指定以外のものの保護を図るため、昭和33年(1958)3月に文化財保護条例を定め、足利市の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な文化財を着実に指定し、保護措置を講じてきた。また、市内の各種文化財について継続して調査を実施し、新たな文化財の発見、研究を進めてきた。さらに、指定文化財については、修理や維持管理に必要な経費について所有者に補助金を交付している。

これまで足利市が実施してきた各種文化財調査のうち「民家」、「近代化遺産」、「庭園」等の不動産としての文化財は市内に数多く残されていることが確認されたが、それらは散在もしくは時代の異なるものが混在していたり、伝統的建造物群として指定できるほど連続していない状況である。また、建物や庭園はその維持管理に費用を要するだけでなく、不適切な維持管理による価値の損失、老朽化や生活様式の変化に伴う未使用状態による放置、取り壊しや売却等による喪失といった状況が見受けられる。

美術・工芸品や絵馬、石造物などについては、調査によって新たな文化財が発見されたと同時に、売却や盗難、焼失、劣化などによる文化財の損失の可能性が指摘され、実際に絵馬の調査期間中に不審火により小絵馬三万点焼失するという事件が起きている。文化財を保存する施設は各所有者についても十分でないばかりか、市有施設にあっても十分ではない。

市内では高度経済成長期、バブル経済期における開発により、数多くの歴史的建造物が失われたが、その過程で市民による保存運動がおき、区画整理事業で取り壊し予定であった旧足利模範燃糸工場は、建物一部がスポーツクラブとして活用され、現在は国登録文化財となっている。

こうした行政・市民による調査成果等により数多くの文化財が見出され、一部の文化財については今後指定・登録等による保護が計画されている。しかしながら、現状で今後すべての文化財について指定・登録等の保護措置を図ることは実質困難であることから、歴史的なまちの個性としてまちづくりの中で活用しつつ保護する方策の検討が急務となっている。

#### ②課題

以上のような保存に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存に関する課題は以下のとおりに整理できる。

#### 【保存に関する課題】

#### 足利の歴史文化を表す文化財の価値の確実な継承

- 未指定文化財を含めた全ての文化財の確実な保存
- 文化財所有者の負担軽減
- 文化財保存技術者の養成
- 散在する関係深い文化財のまとまりある保存
- 時代が異なる文化財の混在した地域の効果的な保存
- まちづくりと一体となった保存

## (2) 活用に関する現状と課題

### ①現状

足利市では平成12年(2000)に「歴史都市宣言」を行い、由緒あるまち、文化の薫り高いまちとして、本市の歴史・文化を後世に継承するとともに、数多く残されている文化財と市民生活との調和を目指して、文化財を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを進めている。特に足利市総合計画では足利学校を中心としたまちづくりを謳い事業を進めている。

足利市教育委員会では、文化財の価値について市民の理解を深めるため、平成18年(2006)から文化財一斉公開事業を実施している。普段公開されていない市内全域の文化財を所有者の協力により公開し普及啓発を図っている。また、文化財案内ボランティア養成講座も開催し、各文化財公開場所において市民によるボランティアガイドが活発に行われている。この事業を契機に文化財所有者が積極的に文化財の説明を行ったり、指定文化財以外の文化財を公開する等といった波及効果を生んでいる。また、市内自転車組合により文化財めぐりサイクリングが実施されるなど、他団体との連携も図られつつある。

埋蔵文化財を活用した事業としては、夏休み期間に小中学生のための考古学教室や出土品展の開催、シンポジウムの開催、パンフレットの作成・配布事業、埋蔵文化財発掘調査現場の公開等を行っている。

市民の活動としては、市内小学生を対象に文化財パトロール隊(足利青年会議所)が結成され文化財を活用した学習活動が行われている。画聖草雲会では季節ごとに草雲美術館でコンサート等が催されているほか、「いしだたみの会」では中心市街地活性化を図るため足利学校、鏝阿寺周辺の石畳通りにある蔵を活用した取組みが行われている。

学校教育では地域の文化財や地域の発展に尽くした先人の事例について学習するなかで、地域にある文化財の見学や地域の人たちへの聞き取りなどを行っている。生涯学習では足利のまちづくりについての講座「あしかが学」を実施したり、地域の公民館や生涯学習センター、足利学校などで歴史や文化財に関する講座を実施している。

文化財を公開する施設としては、田崎草雲の絵画を展示している草雲美術館、民俗資料の展示を行っている郷土資料展示室、廃校となった小俣第2小学校の校舎を利用したふるさと・学習資料館等が挙げられるが、文化財の数に対して、展示のための施設が不足している状況である。

こうした取組みが実施されているものの、民家や蔵といった個人や法人が所有する文化財建造物は、所有者が住まいや物置として利用しているほか、店舗や倉庫として利用している場合がある。松村家住宅のように建物を有料で公開し、積極的に活用している例もある。いずれにしても活用の方法は、所有者に委ねられているのが現状である。

### ②課題

以上のような活用に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の活用に関する課題は以下のとおりに整理できる。

#### [活用に関する課題]

#### 足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- 歴史都市宣言を基軸としたまちづくり(都市計画)との連携
- 文化財の積極的な公開
- 社会教育や学校教育等との連携による活用
- 散在する文化財を含めた文化財の価値への理解を助ける仕組みの構築
- 歴史系展示施設の充実と積極的活用

### (3) 体制に関する現状と課題

#### ①現状

文化財の保存・活用については、これまで行政が中心となった体制で取組みを進めてきているが、一方では文化財あるいはそれを活用したまちづくり団体の活動も活発化しつつある。例えば、足利市文化財愛護協会、足利絵馬の会、御厨郷土文化研究会等の活動により文化財の調査・研究、市民への普及啓発が進められている。しかし、団体それぞれが独自に活動を進めているため、関連性をもった相乗的な効果を発揮する取組みまでには至っていない。

支援という点で見ると、市民による文化財保護活動団体である文化財パトロール隊（足利青年会議所）、足利市文化財愛護協会等への補助金交付、文化財保護推進員の設置による各地区の文化財保護の普及啓発等を行っている。その他、足利市民文化財団では、地区文化祭における文化財コーナーへの補助、商工会議所による「まちおこし探偵団」事業では、陣屋大門通り研究会や緑がおいしい北の郷探偵団、足利庭園文化研究会など文化財も活用したまちおこし団体に対する支援を行っている。また、市民活動支援課では、市民活動センターを拠点として市民が行う市民活動への支援を行っている。

文化財はもともと地域住民の人々の財産として保存・活用されることで、その価値が多くのの人々に理解され、地域住民の誇りとして継承されるものであることから、市民が主体となった保存・活用の取組みが重要である。今後も指定文化財の保存修理や所有者等の保護活動への補助など、行政が実施すべきものはあるが、市民参加型の文化財の保存・活用の取組みを進め、持続可能な文化財保存・活用の体制を確立することが重要となってきた。

足利市では、市民参加型の文化財保護・活用の重要性を認識し、市民の意識の醸成や市民が考える文化財の保存と活用を把握するために、「歴史的な建造物の庭園の保護と活用について」、「文化財を活用したまちづくりについて」という2つのテーマを設定して、平成22年1月～2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催したところである。

今後は、このような市民参加を活発にするための施策を進める必要がある。

#### ③課題

以上のような保存・活用の取組体制に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存・活用の取組体制に関する課題は以下のとおりに整理できる。

##### 【体制に関する課題】

##### 足利の歴史文化に愛着と誇りを醸成する市民参加型の体制の構築

- 市民と行政、文化財保護の専門家等の協働を目指した体制づくり
- 文化財保護・活用への市民参加を活発化するための普及啓発活動の推進
- 持続可能な文化財保護と活用のためのしくみづくり